

[北総文化研究センターから]

## 北総文化研究センター主催「研究会」の経過報告（その24）

### 第106回研究会

1. 開催日 2024年8月30日
2. 場 所 2号館会議室
3. 題 目 近世農村における債務処理過程  
—荒木仁朗著『江戸の借金—借りてから返すまで』を題材にして—
4. 報告者 中村 塑
5. 報告要旨

日本において貨幣が使用され始めたのは古代と考えられているが、全国規模で広く流通するようになったのは近世以降である。近世の百姓たちは必要とする貨幣が手元にない場合どのように借金をし、その後どう返済したのか。近年出版された荒木仁朗氏の著作を題材にこの問題を考えてみた。荒木氏は主として相模国（現神奈川県）の村を分析対象にしている。

近世では借金をする際には証文が作成されたとの理解が一般的であるが、最初から証文が作成された訳ではなかった。まずは貸し手の台帳に記録され、借用金とは認識されない段階がある。その後、年貢立替などが積み重なり、「口約束」での金子借用が確認される。その後金子借用が増加すると、金子借用証文

が作成される、という過程を踏んだ。

金子借用証文を作成した後で返済が不能になった時、担保である土地を請戻せる可能性を残しつつ、利足が加算され借用金額を増やしながら証文の形式を変更して処理された。即座に有合売渡や永代売で金銭を獲得するのではなく、多くは金子借用証文の形式で金子借用し、その後有合売渡証文や永代売証文へと書替えられた。

永代売証文が作成されるとき、買主は売主に対して永代売地の無年季請戻しを許可する「返り手形」を作成することがあった。近世前期の永代売証文は借り手（売り手）側からみると、本主権を放棄する方向性（土地売買の安定性）と本主に土地を請戻しが可能となる方向性を両義的に持ちつつも、金子借用の最終的変容形態であり、債務を処理する最終的手段であった。

18世紀に入ると、永代売がほぼ消滅し、その代わりに有合売渡や年季明け質流が土地売買の中心になる。この転換の背景には自然災害があり、借用金は口約束から始まり、借用金返済ができなくなるか、新たな資金が必要になると、有合売渡契約、さらには請戻し権を放棄して高額の代金を獲得する年季明け質流れ契約へと変化した。このような借用金返済の変容は荒廃した村を復興させる手段の一つであった。

また、金銭が必要な百姓はまず金子借用証文の形式で契約を取り交わしたが、長期にわたって返済ができず、新たに資金の獲得が必要になると、当初における個々の貸借関係の延長線上に田畠の有合売渡証文や質流を前提とした質地証文を作成することもあった。17世紀では永代売が借用金返済の最終的形態であったが、18世紀に入ると実質的に借用返済の最終的形態は有合売渡と質地に二分化した。

武藏や房総などの村では、質地契約・有合売買契約を行う段階から、請戻し不可を記載した売買の段階に移行した場合や、「祝金」「礼金」などの文言が証文に記載された場合に、売主は多額の金銭を受領し、その代わりに土地請戻し権を放棄することがあった。その一方で「祝金」「礼金」の場合では、請戻し権を放棄した後に新たな資金を獲得することもあり、また「祝金」と称して元金の2倍から3倍の金額を支払えば、年季を経過していくても流地を請戻せる可能性もあった。

このように近世においては、借金をする側（小百姓）が常に不利な状況に置かれていた訳ではなく、貸し手は借り手の状況に配慮をしつつ、債務処理をしていたのである。

#### 【参考文献】

荒木仁朗（2023）『江戸の借金－借り手から返すまで』八木書店

中村塑（2024）「荒木仁朗著『江戸の借金－借りてから返すまで－』」『日本史研究』

743

## 第107回研究会

1. 開催日 2024年9月20日
2. 場所 2号館会議室
3. 題目 着任のご挨拶
4. 報告者 中野 慶昭
5. 報告要旨

#### ●自己紹介

初めまして、中野慶昭と申します。2024年4月より愛国学園大学人間文化学部の講師として着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、経営学や経営戦略の講義を担当しております。これまで講義を持ったことがなかった私にとって、学生との交流は毎日が刺激的であり、とても充実した日々を過ごしております。

私は1998年に外資系コンピュータ企業でハードウェアエンジニアとして社会人生活をスタートさせました。その後、システムエンジニアに職種を変え、システム運用・保守からシステム構築まで幅広く経験を積みました。システム構築においては、戦略の立案や要件定義の策定といった上流工程を担当し、プロジェクトリーダーとしても複数のプロジェクトをマネジメントしてきました。このマネジメント経験を生かしてコンサルタントとしても活動し、現在に至ります。

#### ●出身大学院のご紹介

私は北陸先端科学技術大学院大学（Japan Advanced Institute of Science and Technology）、通称JAIST（ジャイスト）出身です。JAISTは、日本初の先端科学技術

に特化した専門職大学院で、特定の学部を持たず、大学院教育と研究に専念しています。その研究分野は情報科学・材料科学・知識科学の3つに跨っており、産学官連携を重視しながら最先端の科学技術の研究開発を推進しています。

#### ●研究科のご紹介

私は JAIST の先端技術科学研究科にて知識科学の修士課程を修了いたしました。知識科学系の領域では、「知識」をテーマにした世界初の教育研究機関です。主に知識の創造・蓄積・活用のメカニズムを探求し、未来社会のデザインを目指しています。具体的には、自然科学・社会科学・人文科学の各分野を融合し、「知識創造」の視点から新しい技術や社会イノベーションを構想・実現する能力を持つ人材を育成しています。また、個人・組織・社会・自然の営みとしての「知識創造」を探求し、多様な課題を取り組んでいます。

#### ●出身大学院での研究（概要）

私が JAIST で行った研究は、心理療法を産業職場に適用した結果、職場の雰囲気が変化することを明らかにするものでした。この研究を始めたきっかけは、私が産業界に所属していた経験から、職場で働いている人員がストレスを多く感じる傾向があると認識したことです。特に、IT エンジニアは職場でのストレスが高く、精神疾患に陥ることもあります。日本の IT 関連企業では、職場環境を改善するための様々な施策が行われていますが、劇的な改善は難しいとされています。そのような環境で、職場の雰囲気を改善するために、心理療法を産業職場に適用することでストレスの多い職場の改善策を見つけられるのではないかと考えました。私が適用した心

理療法は「統合的家族療法」と呼ばれるもので、個人や家族が抱える心理的・行動的な問題を家族という文脈で理解し、解決へと導く心理療法の一つです。産業組織に家族療法を適用することについては、家族療法が組織の円滑な運営に有効であると主張する者もいます。しかし、それは産業組織と家族の構造が似ているという指摘に留まり、実際に家族療法を組織に適用するための具体的方法については述べられていませんでした。

具体的な方策を実施するにあたり、職場環境を定義するために用いたのが「快適職場調査（ソフト面）」です。これは、心理的、組織的、社会的な人間の側面に関する7つの領域（35項目）の値を職場環境として捉え、可視化するツールです。また、統合的家族療法を職場に適用する方法として、①ジェノグラム、②ミラノ派家族療法、③家族心理教育という3つの家族療法を組み合わせました。それぞれの家族療法の利点は以下の通りです。

- ・ジェノグラム：個々人の現状把握と問題点の抽出を行いやすい
- ・ミラノ派家族療法：問題点から自分自身の立ち位置や要望を再定義し、チームや職場内の関係性を改善するための解決策を模索しやすい
- ・家族心理教育：立ち位置と解決策を管理職と協議し、お互いが歩み寄って要望や役割を再認識し、解決につなげやすい

これら3つの技法を応用した結果、発言しづらい職場環境が、職場メンバー自らリスクを取って発言し、活動しやすい環境へと変化しました。さらに、発言しやすい職場環境の変化により、職場メンバー同士の会話が増え、会議などの議論が活発化し、新たなイノベー

ションを生み出すための気づきが共有できる  
場が構築されました。

●今後の研究予定

これまでの産業組織での経験を生かし、日本の産業組織が活性化するための人材育成方法や個人のキャリア支援方法を明らかにしたいと考えております。特に、最近注目されている Well-being 経営に関して、職場環境におけるウェルビーイングを研究し、組織内でのウェルビーイングを推進するための人材育成方法を提案できればと考えています。それによって、学生の将来のキャリアに生かせるのではないかと思います。

今後、学生の皆さんのが自己成長を実感し、将来の目標に向かって歩んでいけるよう全力で支援してまいります。

何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 第108回研究会

1. 開催日 2025年2月14日
2. 場 所 2号館会議室
3. 題 目 機械学習の汎化性能検証に関する試案
4. 報告者 大屋 伸彦
5. 報告要旨

機械学習は、与えられたデータをその特徴からいくつかのクラスに判別するパターン認識の技術であり、文字認識、音声認識、画像認識などの分類、あるいはテキスト分類、画像診断などの判定に用いられる。あらかじめクラスラベルが付与されたデータ（正解データ）を学習することから「教師あり学習」とも呼ばれる。

機械学習の性能評価に関しては、学習データを用いて判別器（classifier）を生成して学習データ内における誤判別率でもって評価するものと、生成した判別器に未学習の検証データを適用して誤判別率を計測するものに分かれる。前者は判別器自体の判別性能であり、後者は未学習のデータに対する判別性能であり、汎化性能と呼ばれるものである。機械学習は過学習によるオーバーフィッティングの問題が生じやすいため、性能は汎化性能をもって評価することが多い。

一般論として、線形判別器でつくられる判別境界は、学習データの変動に対して安定的であるが、自由度が低いために複雑な判別境界に対しては判別性能が劣る傾向がある。一方で、多層ニューラルネットワークなどの非線形判別器でつくられる判別境界は、複雑な

判別境界を構成することができる反面、自由度が高いために学習データの偏り（データバイアス）に対する判別境界の変動も大きくなり、オーバーフィッティングの問題が生じやすいことがわかっている。また、単一では判別能力が低い判別器でも、複数の判別器を融合させて汎化性能の向上を目指すアンサンブル学習では、高い汎化性能を示すブースティング法が提案されている。

機械学習の汎化性能には、学習データの偏り（バイアス）の程度が影響する。大量のデータを学習する場合、データの偏りが小さくなるため、汎化性能は向上することになるが、データが少量である場合、データの偏りが大きくなるため、汎化性能も低下しやすくなる。今回は、機械学習のうち、線形判別器であるサポートベクターマシン（以下「SVM」）、線形判別器であるバギング、ランダムフォレスト、アダブーストを取り上げ、データのバイアスとそれぞれの判別器の汎化性能との関係について検証を行い、その結果を報告した。

なお、検証には公開されている wine データ (<https://archive.ics.uci.edu/dataset/109/wine>) を使用した（178 レコード、14 変数）。目的変数は「class：ぶどうの種類」、説明変数は「total phenols：全フェノール含量」と「color intensity：色の濃さ」の 2 変数とした。

検証の方法について説明する。まず、使用するデータセットを学習データと検証データに分割し、まずは学習データを用いて判別器を生成し、生成した判別器に検証データを適用することで汎化性能を計測することとした。検証の観点の一つは、学習データ件数の大小が汎化性能に及ぼす影響を把握することであ

る（検証 1）。学習データの件数が少ないほど、データの偏り（データバイアス）が大きくなり汎化性能は低下する傾向にあるのかを確認する。ここでは学習データ：検証データの比率を① 25 % : 75 %、② 50 % : 50 %、③ 75 % : 25 % の 3 パターンでもって汎化性能の評価を行う。

もう一つの観点は、学習データのバイアスの影響を極力排除する手法の検討である（検証 2）。通常、データセットから 1 回のランダムサンプリングで学習データと検証データとに分割する。抽出された学習データにより判別器を生成し、検証データにその判別器を適用して性能評価を行う。1 回のサンプリングだけでは偶然によるデータバイアスの影響を強く受けることになる。繰り返しランダムサンプリングを行ううちの 1 回はそれぞれデータバイアスの程度は異なるが、これを数多く繰り返すことで、誤判別率の分布は中心極限定理により正規分布に近づくことになり、その平均値もしくは中央値はデータバイアスの影響を相殺したものと考えることができる。データバイアスの影響を低減するため、ここではサンプリングは 1 回だけではなく、複数回のランダムサンプリングを行い、サンプリングの都度、学習データからの判別器の生成、検証データによる誤判別率の測定する方法を提案する。なお、汎化性能は複数回得られた誤判別率の中央値をもって評価することとした。

検証の結果、検証 1 の学習データ件数の大小が汎化性能に及ぼす影響について、学習データの割合を 25 %、50 %、75 % と変化させたとき、各判別器の検証データにおける誤判別率は学習データの割合が高くなるほど低下する傾向にあることがわかった。つまり、学習

データの割合が高いほどデータバイアスの影響が低下して汎化性能の向上につながったものと考えられる。ただし、もっとも誤判別率が低くなったのは、学習データ（50%）時のSVM・ガウスカーネル（誤判別率1.12%）であったが、これは1回のサンプリングで偶然生じたデータバイアスの影響によるものと考えられる。

検証2の学習データのバイアスの影響を低減する手法では、学習データの割合は50%で固定したうえで、データセットから学習データを100回ほど繰り返してランダムサンプリングを行った。繰り返しの都度計測した検証データの誤判別率の分布は、いずれの判別器も中央値を中心とした分布になり、もっとも誤判別率が低くなるのは、SVM・ガウスカーネルであり誤判別率の中央値は6%程度であった。検証1においてSVM・ガウスカーネルの誤判別率が1.12%となったのは、偶然生じたデータバイアスの影響によるものと考えられる。検証2の誤判別率の中央値6%の方はデータバイアスの影響を軽減したものであり、汎化性能の適正な評価といえる。

以上より、今回の検証では、データセットを分割する際に、学習データの割合を高くするほど汎化性能の向上につながることを確認できたが、1回のサンプリングだけでは偶然生じたデータバイアスの影響を受ける可能性が高く、誤判別率の値は安定しないことも併せて確認された。今回、学習データの複数回復元抽出および複数回測定した誤判別率の中央値で評価する方法を提案した。提案した手法を適用は、データバイアスの影響を軽減することが可能であり、汎化性能を適正に評価するうえで有効な手法と考える。

## 第109回研究会

1. 開催日 2025年2月28日
2. 場所 2号館会議室
3. 題目 性的虐待対応において否認の強い非加害保護者との協働関係の構築：支持の度合いと希望の及ぼす影響の分析
4. 報告者 中村 博子
5. 報告趣旨

日本における児童虐待は、増加の一途をたどっている。こども家庭庁の統計によれば、2022年度（令和4年度）に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は219,170件に達し、過去最多を記録した。このうち、心理的虐待が全体の59.1%を占め、次いで身体的虐待が23.6%、ネグレクトが16.2%、そして性的虐待が1.1%となっている。一方で千葉県では、性的虐待は同年204件で2.3%であった。

性的虐待は全体の虐待件数に占める割合としては低いものの、他の虐待に比べて発見が難しく、被害が表面化しにくいという特徴がある。性的虐待の「暗数」（実際の発生件数と公式統計の差）については、成人への性犯罪の暗数が公式統計の10～20倍になるとの推計があるため、表面化していない件数は相当なものがあると推察される。また、その被害は子どもの心身に深刻かつ長期的な影響を及ぼし、「魂の殺人」ともいわれる所以である。

児童相談所は、子どもの最善の利益を目標に、多職種連携しながら虐待を受けた子ども

と保護者支援に取り組んでいる。特に性的虐待の場合、養育上の課題に起因していない不必要的行為であること、きわめて犯罪性が高く繰り返しやすいこと、エスカレートしていく傾向があり影響が甚大であること、生涯を通じて加害者は被害を生み続ける傾向があること、等の特徴から、他の虐待対応とは異なる特別の対応をとっている。

具体的には、「児童相談所における性的虐待対応ガイドライン 2011年版（厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業）」をもとに、各自治体が独自のガイドラインを作成し運用しており、被害児童の迅速な安全の確保と多職種・他機関を含めた専門的対応が示され、誘導なく聴くための初期調査面接や司法面接の研修なども各児童相談所内で根付いている。

また、平成 27 年 10 月 28 日付厚生労働省通知「子どもの心理的負担に配慮した面接の取り組みに向けた警察・検察との更なる連携強化について」が発出された。この通知においては、被害児童が複数機関から何度も聴取されることによる二次被害を防ぐため、早期から児童相談所・警察・検察が三者協議に基づいて協働面接を行う仕組みが提案されている。この提案は平成 30 年、令和 5 年に更なる推進に向けた通知が出され、性的虐待対応に組み込まれていくこととなった。

筆者は千葉県の児童相談所に心理職として勤務し、管理職を 8 年勤め、様々な仕組みづくり等に参加してきた。平成 30 年 2 月 20 日付厚生労働省通知「児童を被害者とする事案への対応における児童相談所、警察および検察の間の連携強化に関する申し合わせ事項について」を受け、令和 3 年度、4 年度に検察・

警察との合同会議に参加し、児童相談所へ性的虐待の通告があった場合の、通告以降の協同面接の流れについてのフローを協同策定した。また、実効性を上げるため、中央児童相談所内に性的虐待対応専門チーム（SAT : Sexual Abuse Team）を立ち上げ、初期調査からの流れを明確化し、専門チームが段階ごとに助言し迅速に進めていく仕組みづくりを行った。嘱託弁護士もメンバーに迎え、法的対応に応えられるエビデンスを意識した方針決定を行えるカンファレンスを隨時行う仕組みを作った。

性的虐待の対応には多層的な支援が求められる。特に、被害児童を保護し支援する過程において、非加害保護者は中心となって子どもの安全策を作る役割が求められる。しかし、非加害保護者は加害者から子どもを守れなかつたネグレクト加害者という側面も持ち、さらに非加害保護者自身も DV 被害や過去に児童虐待の被害者である場合もあり、様々な精神的な葛藤を抱え、虐待の事実を否認する、あるいはその深刻さを軽視するケースもある。これが支援関係の構築を困難にする要因となっている。

否認は、保護者自身の心理的防衛機制として機能していることが多く、これを一方的に非難するのではなく、理解しながら対応することが求められる。また、否認が強い非加害保護者に対しては、Deblingeret, al (1996) の研究によれば、被害児童への支援と保護者自身の心理的支援を同時に進めるアプローチが効果的であると報告されている。このように、非加害保護者の支援は、子どもの心理的回復を促進するための基盤となるが、現在のフローではその視点が十分に反映されている

とは言い難く、協同面接の推進により、非加害保護者を中心とした、こどもを守る家族設計に時間を要し、一時保護期間の長期化や、施設・措置及び里親委託の件数が増加している。したがって、こどもの最善の利益を守るために、非加害保護者の支援の充実が必要と考えられる。

そこで、性的虐待対応における否認の強い非加害保護者との協働関係構築に関する課題と、実践的方策を明らかにする量的研究を取り組みたい。特に性的虐待事例における非加害保護者との関係に特化した研究は少ないため、非加害保護者の否認を緩和し、支援関係を構築する新たなモデルを提案することで、実務への貢献を目指したいと考える。

性的虐待に限定していない、不本意な一時保護を経験した保護者との協働関係構築については、鈴木（2017）によると、「見通しが見える」「支えられる」「担当者との関係」「話し合いの場」「子どもへの思い」「希望」の6要素が鍵となり、「対話の構築・見通しの共有」により現実の受け入れが進み、協働関係ができるとされている。本研究においては、性的虐待の非加害保護者の特徴を踏まえると、例としてまずは「支えられた」実感があつて、これが「見通し」「希望」を媒介変数として協働関係を促進するのではないかと仮説が立てられる。

このような仮説の検証を通して、例として児童心理司に親担当を設け、早期から非加害保護者に寄り添い子どものトラウマケアへの主体的な参加を促していく仕組みや、関係機関に対し犯罪被害者支援や経済支援に繋げる方策を盛り込んでいく等の仕組みを提案したいと考えている。

### 【参考文献】

- 厚生労働省（2011）「児童相談所における性的虐待対応ガイドライン」厚生労働科学研 究費補助金政策科学総合研究事業
- Deblinger,E., et al. (1996). "Trauma-focused cognitive behavioral therapy for children and adolescents: An empirical update."
- 鈴木浩之（2018）。「子ども虐待ソーシャルワークにおける協働関係の構築－保護者の『折り合い』への『つなげる』支援の交互作用理論の可能性－」. 社会福祉学, 59(2),
- 鈴木浩之（2017）。「子ども虐待対応において不本意な一時保護を体験している保護者との協働関係の構築－児童相談所職員に対するアンケート調査の分析を通じて－」. 社会福祉学, 58(3), 113.